1330

令和２年度■府立学校長研修■実施要項

１■目的　喫緊の教育課題への対応、長期展望について、校長・准校長としての専門的資質の向上を

図ることを目的とする。

２■対象者　府立学校の校長・准校長

３■研修内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回 | 日時 | 研修内容 | 講師等 |
| １ | ５月20日（水）  13:30～17:00 | 社会の動向を踏まえた大阪府の教育について  －今、校長・准校長に求めること－  大阪府の教育課題、重点施策  危機管理等喫緊の課題について  人権教育の推進  インクルーシブ教育システムの構築  〔講義・演習〕 | 教育監  大阪府教育庁  職員等  【外部会場】 |
| ２（選択） | ５月29日（金）  14:00～17:00 | Ａ　学校財務  －適切な会計処理－  学校経営改善の実際  教職員のメンタルヘルス  〔講義・演習〕 | 大阪府教育庁  職員等  臨床心理士等 |
| 12月18日（金）  14:00～17:00 | Ｂ　組織マネジメントと人材育成  －学校の活性化につなげるために－  〔講義・演習〕 | 兵庫教育大学  教授　浅野　良一 |
| ６月12日（金）  14:00～17:00 | Ｃ１　支援学校におけるカリキュラム・マネジ  メント  －授業改善をすすめるために－  〔講義・実践発表〕 | 関西学院大学  　教授　丹羽　登  府立学校長等 |
| ６月19日（金）  14:00～17:00 | Ｃ２　高等学校におけるカリキュラム・マネジ  メント  －授業改善をすすめるために－  〔講義・実践発表〕 | 京都大学  　准教授　石井　英真  府立学校長等 |
| 10月16日（金）  14:00～17:00 | Ｄ　働き方改革を実現する経営戦略  －全体最適をめざして－  〔講義・演習〕 | 大阪教育大学  副学長　和田　良彦  TOCｺﾞｰﾙﾄﾞﾗｯﾄ･ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ  CEO 岸良　裕司 |
| 11月13日（金）  14:00～17:00 | Ｅ　学校における危機管理  －いじめ対応・体罰と教育法規－  　　人権問題、ハラスメント等、学校危機管理の実際  〔講義・演習〕 | 長野総合法律事務所  弁護士　峯本　耕治  大阪府教育庁  指導主事等  　　　　　【外部会場】 |
| ７月27日（月）  11月30日（月）  のいずれか  14:30～17:00 | Ｆ　児童相談所と教育との連携  －適切な支援のために－  　　　　　　　　　　　　　　〔講義〕 | 子ども家庭センター  職員等  【外部会場】 |

※留意点　第２回は、Ａ～Ｆのうち１コースを選択します。Ｃ～Ｆは「府立学校教頭研修」との共通研修です。新任校長・准校長はＡ以外から１コースを選択することとします。選択希望については、後日、別途調査します。

４■会場

（１）第１回

　　大阪府立難波支援学校（大阪市浪速区木津川２丁目３番30号）

■ＪＲ環状線「芦原橋」駅下車、西へ600ｍ

■南海汐見橋線「芦原町」駅下車、西へ200ｍ

　　　　　※上履きを持参すること

（２）第２回 Ａ～Ｄコース

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田４丁目13番23号　電話▮06-6692-1882）

■Osaka▮Metro▮御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700ｍ■

■ＪＲ阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400ｍ

■近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700ｍ

　（３）第２回 Ｅコース

　　　　大阪府咲洲庁舎 ２階咲洲ホール（大阪市住之江区南港北１丁目14番16号）

■Osaka Metro中央線「コスモスクエア」駅下車、南東へ約600ｍ

Osaka Metro南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車、ATCビル直結約100ｍ

　（４）第２回 Ｆコース

　　　　大阪府中央子ども家庭センター（寝屋川市八坂町28番５号）

■京阪本線「寝屋川市」駅下車、北へ約800ｍ

５■担当室■学校経営研究室

６■その他■（１）受付は30分前から

■■■■■■（２）印鑑を持参すること

■■■■■■（３）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること

（４）自家用自動車・バイク等で来所しないこと

令和２年度　研修のシラバス

|  |  |
| --- | --- |
| １　研修名 | 府立学校長研修  　　　　（研修番号1330） |
| ２　目的 | 喫緊の教育課題への対応、長期展望について、校長・准校長としての専門的資質の向上を図ることを目的とする。 |

３　大阪府教員等育成指標の対象項目

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| スクールリーダースタンダード | | | | | | |
|  | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ |
| 第４期（校長） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第３期（教頭） |  |  |  |  |  |  |
| 第２期（首席・指導教諭） |  |  |  |  |  |  |
| 第１期（リーダー養成期） |  |  |  |  |  |  |

４　研修課題とねらい等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回 | 研修課題 | | ねらい | 内容 | 準備物・  事前課題 |
| １ | 社会の動向を踏まえた大阪府の教育について  －今、校長・准校長に求めること－  大阪府の教育課題、重点施策 | | 国や世界の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題について認識を深め、校長・准校長として取り組むべき課題と目標の設定、及び学校経営計画の効果的な運営に生かす。 | ・教育のパラダイム転換期の中で、国や世界の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題を認識し、理解を深めるための講義を行う。  ・今年度重点とする施策を再確認し、校長・准校長として取り組むべき課題と目標の設定、及び学校経営計画の効果的な運営につなげるための講義を行う。 |  |
| 危機管理等喫緊の課題について | | 子どもの安全・安心、学校の危機管理等喫緊課題について、必要とされる対応等について、理解を深める。 | 緊急の場合における校長・准校長として必要な行動等について、自校において実践するための講義を行う。 |  |
| 人権教育の推進 | | 府が推進する人権教育の現状と課題について認識を深める。 | 人権教育を推進するために、現状と課題を認識するための講義を行う。 |  |
| インクルーシブ教育システムの構築 | | インクルーシブ教育システムの構築に関する具体的な内容、方法等について認識を深める。 | 「障害者差別解消法」施行後のインクルーシブ教育システムの構築に向けた、各学校における合理的配慮と基礎的環境整備について、具体例を基に講義を行う。 |  |
| ２（選択） | Ａ | 学校財務  －適切な会計処理－ | 必要な予算の確保と執行を計画的かつ適正に行うことができるよう、学校財務についての知識と認識を深める。 | 学校財務についての知識と認識を深めるための講義を行う。 |  |
| 学校経営改善の実際 | めざす学校像や特色ある学校づくりの実現に向け、学校経営改善の視点について認識を深め、自校の取組みに生かす。 | 学校経営について、府立学校管理職経験者より実践に基づいた講義を行う。 |  |
| 教職員のメンタルヘルス | 今日的な課題である「教職員のメンタルヘルス」について認識を深める。 | 教職員のメンタルヘルスについて、認識を深めるために具体的な対応を基に講義・演習を行う。 |  |
| Ｂ　組織マネジメントと人材育成  －学校の活性化につなげるために－ | | 人材育成により、学校全体を活性化する具体策について学ぶことで、自校の教育活動の改善に生かす。 | 学校目標達成に向け協働的な組織を構築していくために、人材育成をどのようにすすめていくべきか、班別協議等の演習及び講義を行う。 |  |
| Ｃ１　支援学校における　カリキュラム・マネジメント  －授業改善をすすめるために－ | | 「カリキュラム・マネジメント」を確立するための要点や実践について学び、自校における授業改善の取組みに生かす。 | 新学習指導要領の重要なポイントの一つである「カリキュラム・マネジメント」の確立に向けた講義及び実践発表を行う。 |  |
| Ｃ２　高等学校における　カリキュラム・マネジメント  －授業改善をすすめるために－ | |
| Ｄ　働き方改革を実現する経営戦略  －全体最適をめざして－ | | 働き方改革を実現するための視点について認識を深め、自校での取組みに生かす。 | 組織全体にゆとりを創りだしながら成果をあげてゆくためのマネジメント理論に関する講義及び演習を行う。 |  |
| Ｅ | 学校における危機管理  －いじめ対応・体罰と  教育法規－ | 喫緊の課題である「いじめ対応」、人権侵害である「体罰事象」の具体的な事例をもとに、教育法規に基づき、学校の抱える諸問題への対応について理解を深める。 | 学校における危機管理といじめ防止、体罰事象等の具体的な事例やそれらに関連する教育法規について講義及び演習を行う。 |  |
| 人権問題、ハラスメント等、学校危機管理の実際 | 実例に基づく演習を通して、人権教育、ハラスメントの防止、事案･事故に係る危機管理等に関する管理職としての対処について認識を深める。 | 具体的な事例に基づき、人権教育、ハラスメントの防止、危機管理等について講義及び演習を行う。 |  |
| Ｆ　児童相談所と教育との連携  －適切な支援のために－ | | 大阪府子ども家庭センターの業務について認識を深めるとともに、学校との連携の在り方など適切な支援について理解を深める。 | ・児童相談所の業務、虐待相談対応の状況、「措置」の仕組みや現場の状況などについて講義を行う。  ・学校との連携について現状と課題を共有し、学校運営や子どもへの適切な支援に活かせる講義を行う。 |  |